

広島県告示第九百二十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十五年十二月二十四日

広島県知事 湯崎英彦

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅サービス事業を 行おう事業所	所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社アドバンス	府中市元町二七一番地一	府中ふれあいホームうかい	府中市鶴飼町六八一番地一	通所介護	平成二五年 二月一日	
有限会社アドバンス	府中市元町二七一番地一	ふれあい福祉用具サービス	府中市鶴飼町六八一番地一	福祉用具貸与	平成二五年 二月一日	
有限会社アドバンス	府中市元町二七一番地一	ふれあい福祉用具サービス	府中市鶴飼町六八一番地一	特定福祉用具販売	平成二五年 二月一日	
日本赤十字社 広島県支部	広島市中区千田町二丁目五番六四号	庄原赤十字訪問看護ステーション	庄原市西本町二丁目七番一〇号	訪問看護	平成二五年 二月一日	
医療法人社団 みめぐみ会	東広島市西条町西条東字山崎一二八一番地五	訪問介護ステーションみなが	東広島市西条町下三永字向原三五四一	訪問介護	平成二五年 二月一日	
株式会社ネクストブレイン	広島市中区鉄砲町五番七号	ヘルパステーションあすか	廿日市市阿品四丁目三二番二号	訪問介護	平成二五年 二月一日	
株式会社あすか	広島市西区南観音二丁目八―二五田中ビル一階	訪問看護ステーションあすか廿日市	廿日市市阿品四丁目三二番二号	訪問看護	平成二五年 二月一日	
医療法人社団 光仁会	広島市西区天満町八番七号	「べにまんさくの里」訪問リハビリテーションセンター	廿日市市大野一三二〇番地	訪問リハビリテーション	平成二五年 二月一日	
株式会社みのり	広島市東区矢賀新町四丁目一番七号	ホームケアセンターみのり府中	安芸郡府中町浜田二丁目二五番一七号	通所介護	平成二五年 二月一日	
株式会社ARZUS	安芸郡海田町南幸町五番三三―一二号	茶話本舗デイサービス海田西浜亭	安芸郡海田町西浜五―三〇	通所介護	平成二五年 二月一日	
株式会社ファンベックス	東広島市黒瀬町兼広八八八番地一	通所介護事業所なごみ	安芸郡海田町南堀川町七番三三三号	通所介護	平成二五年 二月一日	